

◆地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）パブリックコメントに対する考え方

【共通】

○意見提出数：8件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	○基地負担や土地利用、環境保全、外交等に関する政府の取組に疑義。	○本計画の内容に関する意見ではないことから、原案のとおりとします。
2	○地方議員不要に。	○本計画の内容に関する意見ではないことから、原案のとおりとします。
3	○ペロブスカイト太陽電池は、基本的に鉛が含有されているため、現状では導入を控えるのが適切である。	○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。
4	○高層化・大規模化を追い求める都市開発のあり方を根本から見直し、新規開発よりも既存インフラの改修と防災・生活維持を最優先する政策へ転換すべきである。	○ご指摘の事項は、本計画の重点目標ⅠおよびⅡにおいて、地域の将来像を踏まえたインフラの再構築や、暮らしと経済の礎となる防災・減災、国土強靱化について記載しております。
5	○森林再生や海洋保護など、自然再生に関する施策を計画に位置付けるべきである。	○本計画は社会資本整備事業を対象としていますが、環境の保全に関する国の基本的な計画とも調和を図り作成しておりますので、原案のとおりとします。
6	○資料の内容とファイル名が異なるものがあるため、修正すべきである。	○ご指摘を踏まえ、資料のファイル名を修正しております。
7	○人口減少・少子高齢化が進む中で、再開発を推進することの妥当性に疑義。	○人口減少に加えてインフラ老朽化が加速する中で、地域の将来像にあわせて地方のインフラのストックを適正化し、再構築していくことが求められております。本計画においても、こうした状況を踏まえ、効率的・効果的な整備を進めることとしており、原案のとおりとします。
8	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画に反対である。	○令和8年1月16日に閣議決定された、第6次社会資本整備重点計画に基づいて作成するものであるため、原案のとおりといたします。

【北海道ブロック】

○意見提出数：3件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>○「釧路川・天塩川・十勝川総合水系環境整備事業などの取組により、・・・生態系ネットワーク形成に貢献した。今後も、河川環境整備を推進し、歴史・文化・自然を活かした魅力ある地域づくりを実現する。」(92頁)とある部分について、「今後も」の後に「石狩川流域生態系ネットワークの取組など、」を加えるべきである。</p>	<p>○「期待されるストック効果」に記載している内容は代表的な事項を例示的に整理しているものです。特定の個別事例の記載にかかわらず、河川環境整備を通じた生態系ネットワークの形成や、自然環境を活かした地域づくりを推進することとしており、原案のとおりとします。</p>
2	<p>○92頁について、「都市・地域における水辺・緑地のネットワークが形成される」を「都市・地域における生態系ネットワークが形成される」とするべきである。</p>	<p>○「水辺・緑地のネットワーク」は、生態系ネットワークの形成も含まれており、それ以外の取組も含まれていることから、原案のとおりとします。</p>
3	<p>○日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波への対策の推進について、概要資料においても記載すべきである。</p>	<p>○ご指摘の千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震等の巨大地震については、本計画本文において大規模地震・津波対策の一環として位置付けています。</p> <p>○なお、概要資料に記載している内容は、計画の全体像をわかりやすく示す観点から代表的な事項を整理しており、今回の意見募集対象資料ではないため、原案のとおりとします。</p>

【東北ブロック】

○意見提出数：1件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>○九州のように治水計画を盛り込むべきである。治水計画をロードマップとして提示することこそ社会資本整備に寄与するであろう。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、以下の下線部のとおり追記します。 第3章 2. 小目標II-3 水災害の激甚化・頻発化に対応するため、<u>気候変動の影響による将来の降雨量の増加を考慮した治水計画へ変更するとともに、河川、ダム、下水道の整備等を加速する。</u>また、流域全体を俯瞰し、国・都道府県・市町村、地元企業や住民等あらゆる関係者が協働してハード・ソフト対策に取り組む「流域治水」の取組を強力に推進していく。</p>

【関東ブロック】

○意見提出数：3件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>○地方部における水道インフラの維持に向けた「粗ろ過と緩速ろ過を組み合わせた浄水方式」の導入推進と分散化を計画に明記すべきである。</p> <p>○大規模災害時の生活用水確保に向けた、未利用資源（公園の池、民間施設の地下水、雨水等）とスタートアップ技術を活用した「自立・分散型水供給インフラ」の実装を計画に明記すべきである。</p> <p>○上記のような新技術や未利用資源を最大限活用した社会資本整備を推進すべきである。</p>	<p>○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
2	<p>○関東は長距離通勤という課題を抱えているため、コンパクトシティの推進についてより踏み込んで記載すべきである。</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅰ－1「生活関連サービスが持続的に確保される人口の確保に向けた都市機能等の誘導・集積」において、「コンパクト・プラス・ネットワークの深化」や「コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るため、総合的な都市交通システムの構築を推進」を重要施策として記載しております。</p>
3	<p>○空き家増加の背景として過去の過剰開発への反省を明記すべきである。</p>	<p>○ご指摘の空き家問題については、過去の開発のみが原因とは断定できないため原案のとおりといたします。</p>

【中部ブロック】

○意見提出数：10件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	○計画が道路事業に偏重しており、鉄道・離島交通等とのバランスが不十分であるため、交通政策全体としてのバランスを確保すべきである。	○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。
2	○長寿命化中心の維持管理だけでは効果を見込むことは困難であるため、道路偏重を見直し、分野横断的に優先順位を付けた予算配分とインフラ再編を進めるべきである。	○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。
3	○自転車通行空間整備に関する主要取組は不十分であり、モータリゼーション抑制の観点からより積極的・具体的に推進すべきである。	○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。
4	○人流・物流ネットワークを口実に道路整備に偏重しており、無駄な道路計画を推進すべきではない。	○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。
5	○浜松湖西豊橋道路、一宮西港道路について記載しないのはなぜか。	○現在、事業化されていない個別公共事業は、事業化の時期が未定であり、計画期間内における効果の発現可能性が計画策定時点で見込めないこと等から記載しないこととしております。
6	○都市計画道路の代表事業として掲載されている路線の中に相生山道路が含まれていないのはなぜか。本計画においてその位置付けを明確にすべきである。	○現在、事業中断のまま再開の見通しが立たない個別事業は、事業化の時期が未定であり、計画期間内における効果の発現可能性が計画策定時点で見込めないこと等から記載しないこととしております。
7	○衣浦大橋整備と名古屋三河道路は、二重投資となる可能性があるため、計画の整合性を再検討すべきである。	○一般国道247号衣浦大橋の整備は知多地域と西三河地域を結ぶ重要な交通路において発生している慢性的な渋滞を解消し、交通の円滑化を図るためのものであり、一方で名古屋三河道路は広域的な道路ネットワークの強化や伊勢湾岸自動車道とのダブルネットワーク機能確保などを目的とするものであることから、両者は役割を異にするものです。 ○このため、いずれかが不要となるものではなく、相互に補完しながら交通全体の機能向上を図るものです。
8	○主要取組のうち、ローカル鉄道の再構築、LRTの導入促進、離島交通の維持・確保について、主要取組に紐づく事業が記載されていないにもかかわらず目標として掲げるのは不適切である。	○記載する主要取組は、計画の目標達成に寄与する取組のうち、代表性が高いと考えられる取組を中心に記載しております。 ○そのため、事業化されていない等の理由で主要取組に関連する個別公共事業の記載がなくても、代表性が高いと考えられる取組については記載することとするため、原案のとおりとします。

9	○木曾川水系連絡導水路事業は需要実態と乖離しており不要であるため、記載すべきではない。	○木曾川水系連絡導水路事業については、社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会において必要性が確認された事業であるため、原案のとおりとします。
10	○西知多道路の一部の各区間について、完成時期未定のものであるが、当初の完了目標からどの程度遅れているのか。	○公共事業の事業評価結果等に基づき、可能な限り完成時期を明記するよう努めております。 ○なお、本計画に位置付けられた事業・施策の進捗状況を把握し、進捗が遅れている施策の課題整理と解決方策等の検討を行うため、本計画のフォローアップを行う旨を記載しております。

【近畿ブロック】

○意見提出数：11件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	○東京一極集中に加え、大阪市への集中にも対応したりダンダンシー確保について記載すべきである。	○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅱ－4「激甚化・頻発化し、切迫する災害に対応した「事前防災」の加速化・深化」において「道路、港湾、空港、鉄道等の各種交通ネットワークの耐災害性強化を図るとともに、高規格道路等のシームレスな高速交通ネットワークの整備、交通結節点の防災拠点機能の強化により、陸海空の交通連携によるリダンダンシーを確保し、迅速な人命救助や避難、経済活動の維持・継続、早期の復旧・復興を支える。」と記載しております。
2	○下水道インフラについて、八潮の事故を受けた緊急点検で、修正が必要な箇所が多く判明したと考えるため、計画に記載すべきである。	○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅰ－4「点検・診断等の確実かつ効率的な実施」において「埼玉県八潮市において発生した下水道管路損傷に起因する道路陥没事故を受けて設置された対策検討委員会の提言を踏まえ、安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現を図る」と記載しております。
3	○十三高槻線などの地域で必要とされる道路ネットワークの完成に向けた具体的な進め方について、記載するべきである。	○ご指摘の事項は、本計画のP36の5行目に「都市の骨格を形成する道路整備の推進」として記載しております。
4	○計画において、人口減少や企業集積の低迷は記載されているが、具体的な誘導策・支援策・都市間連携の方針が不足している。京阪神の国際競争力強化、地方都市の再生、企業立地の促進など、近畿ブロックの強みを活かした戦略の明確化が必要である。	○ご指摘の事項は、小目標Ⅰ－2「地域経済の好循環の形成と「域外から稼ぐ」力の向上」、小目標Ⅱ－3「都市の国際競争力を高める基盤の整備、インフラ分野の高度化・効率化」において地方の特性を踏まえた方向性を記載しております。
5	○脱炭素・DXの取組について、「雨庭」「LED化」など個別事例は示されていますが、近畿全体としてのロードマップが示されていない。どの分野で、どの地域で、どの程度の効果をいつまでに実現するのかを明確にすることが必要である。近畿ブロックとしての具体的な実装戦略やロードマップが示せないのであれば、取組を縮小または見送る必要がある。	○ご指摘の事項は、本計画の重点目標Ⅲ「インフラ分野が先導するグリーン社会の実現」や小目標Ⅳ－3「新技術・DXによるインフラの価値向上」において脱炭素化の方向性やDXの方向性について記載しております。
6	○p. 158「円山川総合水系環境備事業により、コウノトリ・・・生態系ネットワークを形成することにより、地域活性化が期待される。」の後に、「また、桂川流域において、マツムシ、スズムシなどの鳴く虫を指標とした生態系ネットワークを形成することにより、草地の保全・再生・活用が期待される。」を加筆するべきである。	○「期待されるストック効果」に記載している内容は代表的な事項を例示的に整理しているものです。特定の個別事例の記載にかかわらず、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出（多自然川づくり）を推進することとしており、原案のとおりとします。

7	<p>○個別事業の記載が多く、近畿ブロック全体としての戦略的方向性が読み取りにくい構成になっている。計画としては、広域的な都市構造、交通ネットワークの将来像、人口減少下でのインフラ縮退・再編方針など、マクロの戦略を明確に示すべきである。</p>	<p>○ご指摘の広域的な戦略や将来像については、国土形成計画（広域地方計画）において主に示されており、本計画は同計画と調和を図り策定しています。</p> <p>○本計画は、これらの方向性を踏まえ、社会資本整備に関する具体的な施策や取組としての個別事業を掲載しているものです。以上を踏まえ、原案のとおりとします。</p>
8	<p>○計画において課題の優先順位及び重点施策との関係が明確ではなく、人口減少・インフラ老朽化・災害リスクなど、緊急性の高い課題については、優先順位の明示と、施策との因果関係の整理が必要ではないか。</p>	<p>○ご意見の課題の優先順位や施策との関係については、本計画において、小目標ごとにそれぞれに対応する施策及びKPIを設定することにより、重点的に取り組む事項を体系的に示しているため、原案のとおりとします。</p>
9	<p>○近畿ブロック独自のKPIを設定し、地域の成果が把握できるようにすべきである。</p>	<p>○地方ごとに指標を切り分けることが困難な場合は、全国の指標を記載し、その目標に向けて書く地方ブロックにおいて取り組むこととしております。</p>
10	<p>○「群マネ」「サーキュラーエコノミーポート」「PFI」「リダンダンシー」等の専門用語について、一般市民にも理解できるよう表現の改善や注釈の付加を行うべきである。</p>	<p>○本計画においては、一般的に使用されている用語を可能な限り用いるよう努めるとともに、専門用語については前後の文章からその意味を理解できるようにしています。</p> <p>○ご提案いただいた用語については、引き続き国民への周知・広報を通じて、内容の理解促進に努めてまいります。</p>
11	<p>○計画内に「完成時期未定」が複数存在し、工程管理が不透明である。完成時期の目安、遅延リスクと対応策、優先順位を明示することで、実現可能性の高い計画とすべきである。</p>	<p>○公共事業の事業評価結果等に基づき、可能な限り完成時期を明記するよう努めております。</p> <p>○なお、本計画に位置付けられた事業・施策の進捗状況を把握し、進捗が遅れている施策の課題整理と解決方策等の検討を行うため、本計画のフォローアップを行う旨を記載しております。</p>

【中国ブロック】

○意見提出数：1件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>○「小目標Ⅲ-4：流域治水におけるグリーンインフラの活用推進」の「期待されるストック効果」又は「インフラマネジメントの方針を踏まえた取組」に「・地域活性化と経済振興を達成する地域づくりの実現に取り組む「斐伊川水系生態系ネットワーク」の取組を推進する。」を加筆するべきである。</p>	<p>○「期待されるストック効果」及び「インフラマネジメントの方針を踏まえた取組」に記載している内容は、代表的な事項を例示的に整理しているものであり、記載されていない取組を実施しないという趣旨ではありません。</p> <p>○ご指摘の事項は、本計画の86頁において生態系の保全・形成を目的とした斐伊川総合水系環境整備事業として記載しており、原案のとおりとします。</p>

【四国ブロック】

○意見提出数：5件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>○外国人への支援よりも、日本の歴史や伝統文化を伝え、健康・体力づくりを行うなど日本人の子供への教育に力を入れるべきである。また多文化共生は、民族性や習慣が異なるため負担が大きい。</p>	<p>○本計画の内容に関する意見ではないことから、原案のとおりとします。</p>
2	<p>○第1次産業は、「食料安全保障」や「食と健康」の基本であり、高品質な農産物の生産のためにも活性化すべきである。例えば、耕作放棄地を有効活用して子供から高齢者が触れ合う場所を整備し、農業技術の伝承や子供への農業体験の機会を設けるなど、「世代が繋がる」地域コミュニティを形成する取組をしてはどうか。</p>	<p>○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
3	<p>○社会インフラは、日本国土を護る基本であり、グローバル経済に左右されずに、国益に基づく整備投資をするべきである。また、国内人材に対し、社会インフラ事業に関する技術・技能の伝承を推進されたい。</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅳ－4「インフラを支える建設業や運輸業等の担い手の確保・育成と生産性向上に向けた取組」において方向性を記載しております。</p>
4	<p>○2050年カーボンニュートラルの実現に疑問を抱いている。特に太陽光発電・風力発電を用いた大規模再エネ事業は、自然破壊や電気料金負担の増大をもたらし、恩恵がない。</p>	<p>○ご指摘の広域的な戦略や将来像については、国土形成計画（広域地方計画）において主に示されており、本計画は同計画と調和を図り策定しています。 ○本計画は、これらの方向性を踏まえ、社会資本整備に関する具体的な施策や取組としての個別事業を掲載しているものです。以上を踏まえ、原案のとおりとします。</p>
5	<p>○流域治水において、災害リスク低減に寄与する生態系の機能を保全・再生するだけでなく、「生態系ネットワークの形成を図る」も目標として明記することが必要かつ適切である。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、以下の下線部のとおり追記します。 第3章2. 小目標Ⅲ－4 流域治水による防災効果の向上を図りつつ、地域の魅力向上などにつなげるため、雨水を貯留・浸透させて下水道や河川への排水を低減させる「雨庭」等のグリーンインフラの活用を推進するとともに、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより生態系ネットワークの形成を図る。</p>

【九州ブロック】

○意見提出数：7件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	<p>○近年は輸送可能なストック住宅が普及しつつあり、災害対応車両としての登録も始まっている。</p> <p>○災害対応車両の登録を行う仕組みを活かしてストック住宅を登録するような取り組みも記載すべきである。また補助金等ではなく 固定資産税やローン金利の優遇などでストック住宅を整備するインセンティブを民間に出していただきたい。</p>	<p>○計画の推進に当たり参考とさせていただきます。</p>
2	<p>○九州におけるダム建設（例：石木ダム）について、計画における位置づけや考え方を明確にすべき</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の小目標II-2-1「激甚化・頻発化し、切迫する災害に対応した「事前防災」の加速化・深化」の概要（水災害対策）や目標の達成に寄与する主要取組において記載しております。</p>
3	<p>○トラックドライバー不足や車両調達の長期化により、木材（原木）輸送が困難になっている。また、国産材需要の大規模化に伴い内航船によるバラ積み輸送を進める一方、港湾ごとの荷役設備の違いによりコスト増や内航貨物船の配船の困難が生じるなど、円滑なモーダルシフトが進んでいない。</p> <p>○このような点を踏まえ、木材輸送に対応した港湾施設（例：グラブバケット等）の整備を推進すべきである。</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の小目標II-1-1「生産性向上を支える強靱で効率的な人流・物流インフラの整備」において、「社会的ニーズの変化(中略)に対応するため、地域の産業振興、(中略)とも連携しながら、国にとって基幹となる物流拠点整備や公共性の高い物流拠点の整備・再構築を推進する(中略)」と記載しております。</p>
4	<p>○平時からの関係者連携において、林業者は土木用の機械も保有しているため、林業者も含めるべきである。</p> <p>○復旧において林道等は幹線道路より優先度が低いことは理解するが、伐採や造林で生計を立てている事業者にとっては重要なものであるため、自己で行政と連携して応急的な整備が行えるような連携の仕組みを持ちたい。</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の小目標II-2-2「被災後の迅速な復旧・復興も見据えあらゆる関係者の総力を結集した平時から防災体制の強化」において、道路管理者及び多くの関係者の協力のもと道路啓開計画に位置付けられた実践的な啓開訓練を実施する旨を記載しております。</p>

<p>5</p>	<p>○グリーン社会の実現に当たり、中核となる森林を管理し有効に整備するため、産業としての林業を踏まえた生態系ネットワーク整備を進めるべきである ○大型トラック等が通行可能な道路の規格の策定を検討いただきたい</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の重点目標Ⅲ「インフラ分野が先導するグリーン社会の実現」において、自然を活用した災害リスク軽減を目指し、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めるための流域総合水管理や、ハード対策・ソフト対策において自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラを推進する旨を記載しております。 ○また、本計画の小目標Ⅱ－１－１「生産性向上を支える強靱で効率的な人流・物流インフラの整備」において、我が国企業の生産性向上を支える人流・物流ネットワークの構築を図るため、効率的かつ強靱なサプライチェーンの構築に対する産業上のニーズ等も踏まえつつ、高規格道路の未整備区間の早期整備等を推進する旨を記載しております。</p>
<p>6</p>	<p>○林業者は林内での作業道整備に使用する土木機械を持つなど潜在的には災害復旧に生きる体制があると考えため、地域内の林業者に対し、より高規格な道の整備に対応できるような研修やキャリアアップ等の土木建設分野のスキル向上が可能となるような制度を導入して欲しい。</p>	<p>○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅳ－２－１「インフラを支える建設業や運輸業等の担い手の確保・育成と生産性向上に向けた取組」において、建設キャリアアップシステムの活用、他分野連携等による生産性の向上の推進など、担い手の確保・育成と処遇改善に向けた取組を記載しております。</p>
<p>7</p>	<p>○治水計画においては九州では筑後川が筆頭である。治水事業の例示として筑後川ではなく遠賀川が記載されている理由を明確にすべきである</p>	<p>○本計画における河川の記載については、個別河川の規模や重要性によるものではなく、各施策の内容や特徴を示す代表的な事例として記載しているものです。 ○遠賀川については、流域治水の取組等、当該施策の内容を示す上で適切な事例として掲載しているものであり、特定の河川の優劣を示すものではありませんので、原案のとおりとします。</p>

【沖縄ブロック】

○意見提出数：4件

No.	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	○渋滞の改善に向けた取組も言及すべきである	○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅰ-3「地域内外を結ぶ交通ネットワークの整備」に記載しております。
2	○道路の雑草繁茂対策について社会資本整備として言及すべきである	○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅳ-3「インフラの効率的管理に資する新技術・情報基盤の整備・活用」の目標の達成に寄与する主要取組として記載しております。
3	○観光目的のみならず、県民の自転車利用促進に向けた取組をしっかりと計画してほしい。 ○路肩の段差、建築限界への雑草の侵入、アスファルト骨材飛散により自転車の走行性に危険が生じるが、渋滞緩和の観点から自転車が走行する環境の整備もしっかりと計画してほしい。	○ご指摘の事項は、本計画の小目標Ⅰ-8「誰もが安全・安心に移動し、生活できる環境の形成」において自転車の活用の推進に向けて、歩行者、自転車及び自動車適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の整備を図る旨を記載しております。 ○また、小目標Ⅳ-5「インフラのデータ基盤とデータ連携等を活用したインフラの維持管理・運用」において、道路システムのDXにより、道路の異常の早期発見・早期処理、維持管理などの維持管理業務の効率化を図る旨を記載しております。
4	○普天間基地返還を見据えた、横断道路についても言及すべきである	○現在、事業化されていない個別公共事業は、事業化の時期が未定であり、計画期間内における効果の発現可能性が計画策定時点で見込めないこと等から記載しないこととしております。